

新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び今後の政策を推進する 上での財政展望の明示を求める意見書

2010年度の一般会計当初予算案は、約92兆円と過去最大となり、税収（約37兆円）が国債発行額（約44兆円）を下回るという戦後初の逆転現象が生じた。また今後も社会保障費が高齢化による自然増だけで毎年1兆円以上のペースでふえる現状や現政権が主張する子ども手当の支給・高校授業料の無償化・農業の戸別所得保障や高速道路の無料化等の政策を勘案すると今後さらなる財源確保が必要となる。しかし、むだ削減・予算の組み替えや税外収入に頼るのも限界があり、2010年度末の国・地方を合わせた長期債務残高は、約862兆円になる見通しで大変危機的な状況にあるのが現状である。

また、政府は、昨年12月30日に新成長戦略を策定し、成長率や失業率の目標を初め、「第三の道」を進むと宣言した。近年の景気低迷・円高そしてデフレ長期化の懸念を払拭するためにも、具体的な成長戦略によって国民の将来の「安心」を構築しなければならない。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の事項に特段の配慮がなされるよう強く求める。

記

- 1 新成長戦略の目標を達成するための工程表を早期に作成すること。その際、具体的な政策と財政展望を明確に示すこと。
- 2 今後、政策を実現する上での財源確保の展望を示すこと。その際、高齢化が進む中で将来世代にツケを回すことのないよう消費税も含めた税制改革を議論し、財政健全化の道筋をつけること。
- 3 政府がリーダーシップを発揮し、マクロ的視点で戦略を示し、国民が雇用・社会保障などの将来に対し「安心」を抱くことができるよう努めること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年3月29日

三鷹市議会議長 田 中 順 子